明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一三）　二
○食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一四）　三
○農業振興地域の整備に関する法律施行令等の一部を改正する政令（一五）　三
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令（一六）　三

〔府　令〕
○銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府二）　四
○指定射撃場の指定に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同三）　四
○猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同四）　四

〔省　令〕
○食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令（農林水産一）　四

〔規　則〕
○猟銃の口径の長さの特例に関する規則の一部を改正する規則（国家公安委一）　六

〔告　示〕
○農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第十六条の二第三項第六号の規定に基づき、農業経営発展計画の適正かつ効果的な実施を確保するために必要なものとして農林水産大臣が定める基準を定める件（農林水産一七六）　六

〔官庁報告〕
国家試験
二千二十五年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告（人事院）　六
二千二十五年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告（同）　六

〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　六
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、企業年金基金合併、日本弁護士連合会公示送達関係　六
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、公示送達関係　六
会社その他
会社決算公告　一〇三

本号で公布された法令のあらまし

◇銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第一三号）（警察庁）

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律（令和六年法律第四八号）の施行期日は、令和七年三月一日とすることとした。

◇食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第一四号）（農林水産省）

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律（令和六年法律第六二号）の施行期日は、令和七年四月一日とすることとした。

◇農業振興地域の整備に関する法律施行令等の一部を改正する政令（政令第一五号）（農林水産省）

一　農業振興地域の整備に関する法律施行令の一部改正関係

資料の提出を求める除外目的変更に係る農業振興地域整備計画の変更に関する協議に係る土地の規模を五ヘクタールとすることとした。（第一条関係）

二　関係政令の整備関係

農地法施行令及び農業経営基盤強化促進法施行令について、所要の改正を行うこととした。（第二条及び第三条関係）

三　施行期日

この政令は、食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日（令和七年四月一日）から施行するものとすることとした。（附則関係）

◇感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第一六号）（厚生労働省）

1　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第五六条の三第二項の政令で定める法人として国立大学法人長崎大学を定めることとした。（本則関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。